

おおみや苑 一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮することができるよう、働きやすい雇用環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日

2. 内容

目標1 「育児・介護休業等に関する規則」を周知し、情報提供を積極的に行う

《対策》

平成23年4月～ 出産を控えている職員が希望する場合には、個別に産前から育児休業までの休暇及び給付金に関する制度等の説明をする機会を設ける。

目標2 育児休業者の円滑な職場復帰の促進

《対策》

平成23年4月～ 育児休業中の職員で希望する者に対し、職場の情報提供を行う。
(メール配信等)

目標3 男性の育児休業の取得の促進

《対策》

平成23年4月～ 出産を控えている配偶者がある男性職員に対し、制度等の説明をする機会を設ける。

目標4 毎月5のつく日を「はよ帰ろう day」とする

《対策》

平成21年度より継続して実施
「はよ帰ろう day」実施日には朝礼にて各部署に連絡する。
職員の目の着く場所に掲示する。

目標5 職員の子供を対象とした「子供参観日」を実施する

《対策》

平成23年4月～ 年1回程度実施する。